

保福第 259-1 号
令和 8 年 9 月 4 日

関係医療機関の長 様

鹿児島県保健福祉部
保健医療福祉課長
障害福祉課長

病床数適正化緊急支援事業に係る第 2 回申請受付等について（依頼）

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力いただき御礼申し上げます。

さて、今般、令和 8 年 9 月 1 日付け厚生労働省事務連絡により「病床数適正化緊急支援事業」の今後のスケジュールについて連絡がありました。

つきましては、別紙 1「申請書提出にあたっての留意事項」、別紙 2「（厚生労働省資料）病床数適正化緊急支援事業の実施について」、別紙 3「（厚生労働省資料）病床数適正化緊急支援事業に関する QA について」、別紙 4「（厚生労働省資料）病床数適正化緊急支援事業に係る手続き及びスケジュールについて」及び別紙 5「（厚生労働省資料）病床数適正化緊急支援事業の今後のスケジュールについて」を御確認の上、活用意向のある医療機関におかれましては、下記のとおり別添の「申請様式」と「口座振込申出書」に必要事項を記載のうえ、厚生労働省が指定する申請フォームより申請くださいますようお願いいたします。

記

1 申請方法

厚生労働省のホームページ（病床数適正化緊急支援事業の実施について）内にある以下の申請フォームにアクセスし申請

URL : https://en.surece.co.jp/byoushou_sien26/

2 申請期限

第 2 回申請受付期限：令和 8 年 9 月 30 日（水）

第 3 回申請受付期限：令和 8 年 11 月 30 日（月）

※第 1 回申請受付期限後（令和 8 年 7 月 15 日以降）にアップロードされた申請については、第 2 回申請受付分として取り扱います。

※申請状況や予算の状況によっては、第 3 回申請を実施しない可能性もありますので御留意ください。

3 申請様式

①「申請様式」 ②「口座振込申出書」

※ 申請様式は厚生労働省のホームページからもダウンロードできます。

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72383.html

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 医療法人・医業経営のホームページ > 病床数適正化緊急支援事業の実施について

<問い合わせ先>

病院・有床診療所（一般病床、療養病床）の場合

保健福祉部保健医療福祉課医療政策係 担当：池之上

メールアドレス：iryokaikaku-iryoseisaku@pref.kagoshima.lg.jp

電話番号：099-286-2738

精神科医療機関（精神病床）の場合

保健福祉部障害福祉課精神保健福祉係 担当：上ノ町

メールアドレス：s-seishin@pref.kagoshima.lg.jp

電話番号：099-286-2754